

施設の使用制限対象施設一覧（令和3年10月1日～10月24日まで）

R3.10.1時点
（随時更新予定）

1 飲食店等

カテゴリー	対象	要請内容	備考
飲食店	飲食店	<p>【ゴールドステッカー認証店舗】</p> <p>○営業時間短縮（21時まで）</p> <p>○酒類提供（利用者による店内持込みを含む）は11時～20時30分</p> <p>○同一グループ・同一テーブル原則4人以内※3</p> <p>○カラオケ設備の利用自粛</p> <p>【その他の店舗】</p> <p>○営業時間短縮（20時まで）</p> <p>○酒類提供（利用者による店内持込みを含む）は自粛</p> <p>○同一グループ・同一テーブル原則4人以内※3</p> <p>○カラオケ設備の利用自粛</p>	<p>※1 カラオケボックスは、カラオケ設備の利用自粛の対象外。ただし、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策を徹底すること。</p> <p>※2 インターネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、営業時間短縮要請の対象外。ただし、入場整理の実施、酒類提供の制限、カラオケ設備の利用自粛を要請。</p> <p>※3 同居家族の場合は除く</p>
	料理店		
	喫茶店		
	居酒屋		
	バー（接待や遊興を伴わないもの）		
遊興施設 （※1）	キャバレー	○営業時間短縮（21時まで）	<p>※1 カラオケボックスは、カラオケ設備の利用自粛の対象外。ただし、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策を徹底すること。</p> <p>※2 インターネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、営業時間短縮要請の対象外。ただし、入場整理の実施、酒類提供の制限、カラオケ設備の利用自粛を要請。</p> <p>※3 同居家族の場合は除く</p>
	ナイトクラブ	○酒類提供（利用者による店内持込みを含む）は11時～20時30分	
	ダンスホール	○同一グループ・同一テーブル原則4人以内※3	
	スナック	○カラオケ設備の利用自粛	
	バー（接待や遊興を伴うもの）	○営業時間短縮（20時まで）	
	ダーツバー	○酒類提供（利用者による店内持込みを含む）は自粛	
	パブ	○同一グループ・同一テーブル原則4人以内※3	
	サロン	○カラオケ設備の利用自粛	
	ホストクラブ		
	ディスコ		
	カラオケボックス（※1）		
	カラオケ喫茶		
インターネットカフェ（※2）			
漫画喫茶（※2）			
結婚式場	結婚式場		

施設の使用制限対象施設一覧（令和3年10月1日～10月24日まで）

R3.10.1時点
（随時更新予定）

2 飲食店以外①

カテゴリー	対象	要請内容	備考
商業施設 (生活必需品資販施設以外)	卸売市場（※）	<p>（1000㎡超の施設が対象）</p> <p>【営業時間】 21時まで（法に基づかない働きかけ）</p> <p>【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施</p>	<p>※ 生活必需品売場以外とするが、百貨店の地下食品売り場には、適切な入場整理等の実施を要請</p>
	コンビニエンスストア（※）		
	大規模小売店（※）		
	百貨店（※）		
	スーパーマーケット（※）		
	ホームセンター（※）		
	ショッピングセンター（地下街含む）（※）		
	靴屋		
	衣料品店		
	寝具小売業		
	かばん・袋物小売業		
	雑貨屋		
	文房具屋		
	本屋		
	自転車屋		
	家電販売店		
	園芸用品店		
	鍵屋		
	家具屋		
	建具小売業		
	畳小売業		
	宗教用具小売業		
	金物・荒物小売業		
	陶磁器・ガラス器小売業		
	楽器小売業		
	写真機・写真材料小売業		
	時計・眼鏡・光学機械小売業		
	たばこ・喫煙具専門小売業		
	建築材料小売業		
	自動車(二輪自動車含む)販売店、カー用品店		
	花屋		
	宝石類や金銀の販売店		
	古物商（質屋を除く）		
金券ショップ			
古本屋			
おもちゃ屋、鉄道模型屋			
囲碁・将棋盤店			
DVD/ビデオショップ・レンタル			
アウトドア用品、スポーツグッズ店			
ゴルフショップ			
土産物店			
アイドルグッズ専門店			
美術品販売			
遊技施設	マージャン店	<p>【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施</p>	
	パチンコ屋		
	ゲームセンター		
	ビリヤード場		
	囲碁・将棋所		
遊興施設	性風俗店(ファッションヘルス、デリヘル、個室付き浴場業、SMクラブ等)	<p>【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施</p>	<p>※1 夜間の長期滞在を目的とした利用が相当程度見込まれない施設に限る</p>
	のぞき部屋		
	出会い系喫茶		
	ストリップ劇場		
	テレフォンクラブ		
	アダルトショップ		
	個室ビデオ店		
	射的場		
	勝ち馬投票券発売所		
	場外馬（車・舟）券場		
	インターネットカフェ（※1）		
漫画喫茶（※1）			
サービス業	ペットショップ	<p>【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施</p>	
	ペット美容室（トリミング）		
	住宅展示場		
	旅行代理店（店舗）		
	ネイルサロン(保健所に届け出ている理美容所は除く)		
	まつ毛エクステンション専門店(ヘアカット等を行わない理美容所)		
	スーパー銭湯		
	サウナ		
	エステサロン(保健所に届け出ている理美容所は除く)		
	リラクゼーション		
	整体院(国家資格有資格者が行うものは除く)		
	日焼けサロン		
	脱毛サロン		
	タトゥースタジオ		
	占い		
写真屋・フォトスタジオ			
展望室			

施設の使用制限対象施設一覧（令和3年10月1日～10月24日まで）

R3.10.1時点
（随時更新予定）

3 飲食店以外②

カテゴリー	対象	要請内容	備考		
運動・遊技施設	体育館	【人数上限・収容率】 イベントの開催制限と同じ 【営業時間】 21時まで（法に基づかない働きかけ） 【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施	※飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請		
	スケート場				
	水泳場				
	屋内テニスコート				
	柔剣道場				
	ボウリング場				
	スポーツジム				
	ホットヨガ、ヨガスタジオ				
	ゴルフ場・ゴルフ練習場				
	バッティング練習場				
	陸上競技場				
	野球場				
	屋外テニスコート				
	弓道場				
博物館等	博物館	【営業時間】 21時まで（法に基づかない働きかけ）	※飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請		
	美術館				
	科学館				
	記念館				
	水族館				
	動物園				
劇場等	劇場	【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施	※飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請		
	観覧場				
	演芸場				
	映画館				
遊興施設	ライブハウス（※）	【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施	※飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請		
集会・展示施設	集会場			【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施	※飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請
	公会堂				
	展示場				
	貸会議室				
	文化会館				
ホテル・旅館	多目的ホール	【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施	※飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請		
	ホテル（集会の用に供する部分に限る）				
	旅館（集会の用に供する部分に限る）				
	野外キャンプ場（集会の用に供する部分に限る）				